

**鳥取県選挙管理委員会告示第28号**

平成19年4月8日執行の鳥取県知事選挙における選挙長は、次の場所においてその事務を行う。

平成19年3月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 1 平成19年3月22日 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁講堂
- 2 平成19年3月23日以降 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室